

市川三郷町地域公共交通計画



01 計画の概要【本編P.1】

計画策定の背景・目的

市川三郷町の公共交通は、JR身延線、コミュニティバス、タクシー、2病院間シャトルバス等が運行されており、町内の移動、町外への移動を支えています。しかし、人口減少等による公共交通利用者の減少、燃料費高騰による事業費増加、交通事業者における運転手不足・高齢化などにより、地域公共交通を取り巻く環境は厳しさを増しております。本町の地域公共交通を取り巻く様々な課題や今後の社会経済情勢の変化に対応し、地域にとって望ましい交通ネットワークを構築するとともに、持続可能な地域公共交通の実現を図るため「市川三郷町地域公共交通計画」を策定します。

計画の位置づけ

本計画は、本町の最上位計画である市川三郷町総合計画や、関連計画等と整合・連携を図り、施策を展開していきます。市川三郷町第3次総合計画で掲げる目指すまちの姿である「ひと・自然・伝統「つなぐ。つながる。」いちか『わ』みさと」を実現するための地域公共交通のマスタープランとして位置づけます。

なお、本計画は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）第5条の規定に基づき策定するものです。

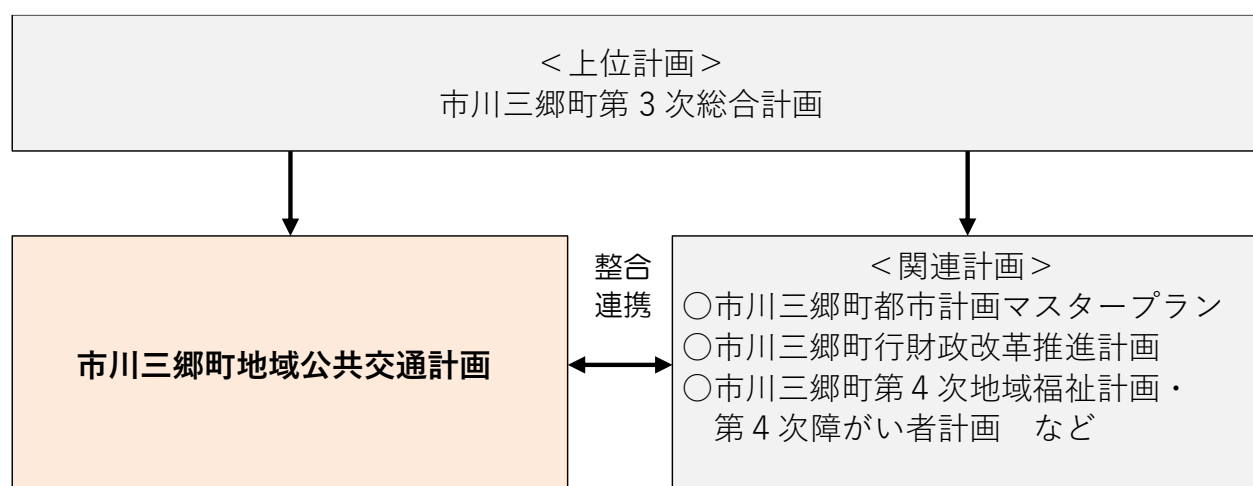


図 計画の位置づけ

計画の対象区域

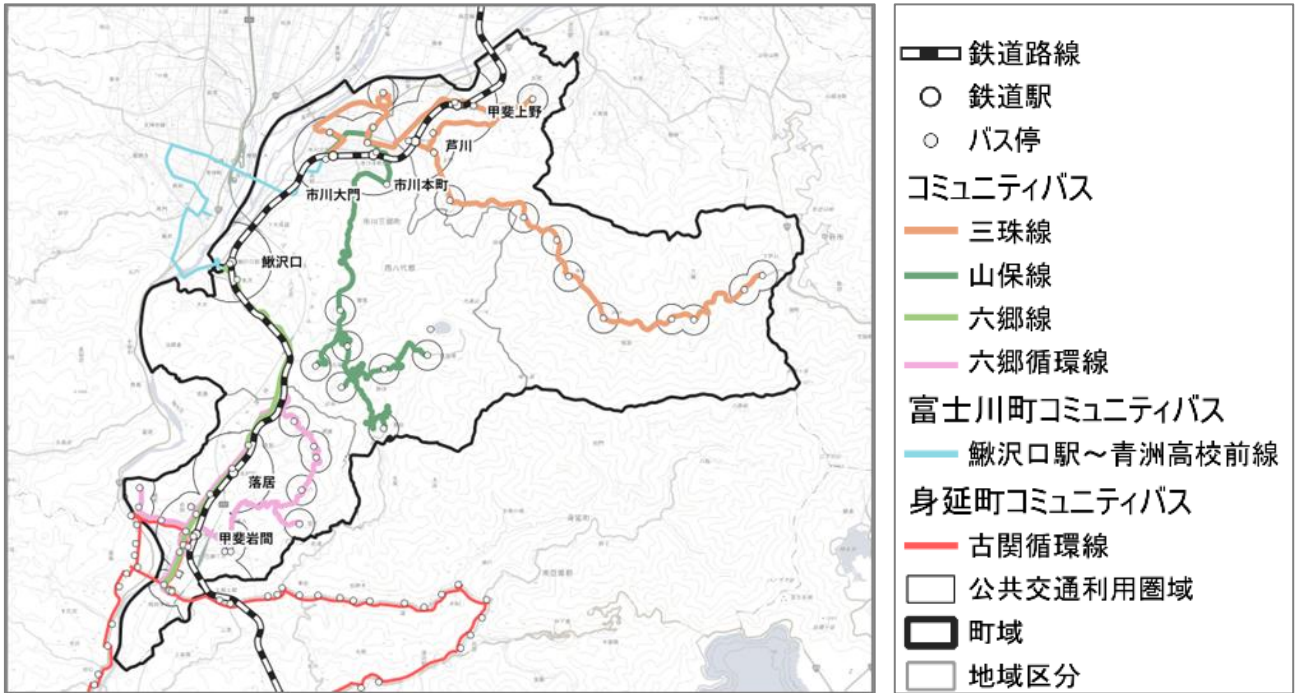
本計画の区域は、市川三郷町全域とします。

計画期間

計画期間は2026（令和8）年度から2030（令和12）年度の5年間とします。

公共交通の概況

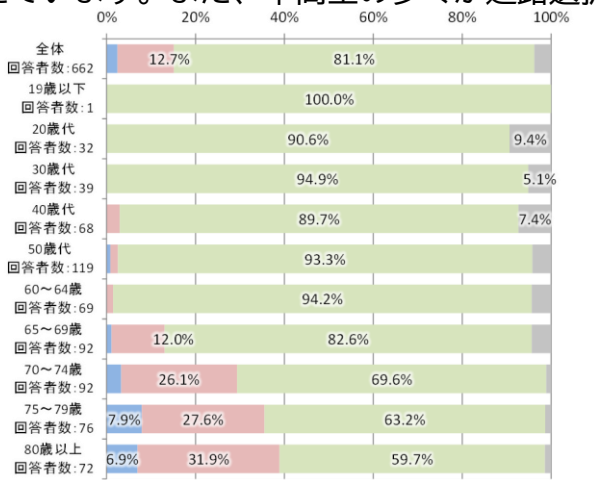
JR身延線によって町外（甲府方面・静岡方面）への移動が支えられています。コミュニティバス、タクシーによって、町内の移動が支えられています。そのほか、2病院間シャトルバスや近隣自治体のコミュニティバスが運行されています。



課題1 高齢者を中心とした交通弱者への交通サービス提供

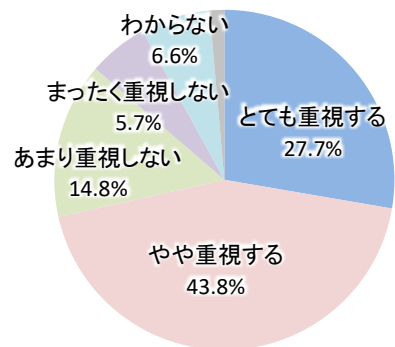
町民においては、自家用車による移動が多く、自家用車を持たない・運転できない場合に、移動の制約が生じてしまいます。

町民の約4割が高齢者となっています。それに伴い、運転免許返納が進むことが想定されます。中高生が外出する際に利用する公共交通は、鉄道が最も多くなっており、鉄道が中高生の移動を支えています。また、中高生の多くが進路選択時に公共交通の充実さを重視しています。



■ 運転に不安があり、近いうち(5年程度)に返納する予定である
 ■ 運転に不安があるが、移動が不便になるため、今のところ返納は考えていない
 ■ 不自由なく運転できるため、今のところ返納は考えていない
 ■ 無回答

図 運転免許の返納意向 (町民アンケート調査)



回答者数:863

図 進路選択時の公共交通での通いやすさを重視するか (中高生アンケート調査)

課題2 公共交通不便地域における移動手段の確保

市川三郷町では駅周辺に商業・医療施設が集中し、山間部には生活拠点となる施設が乏しいため、山間部住民は買い物・通院で市街地やJR身延線の駅へ移動せざるを得ません。

コミュニティバスが山間部から市街地部までの移動を支えています。日中・夕方の便数や最終便時刻への不満が大きいことがアンケートで明らかになっています。

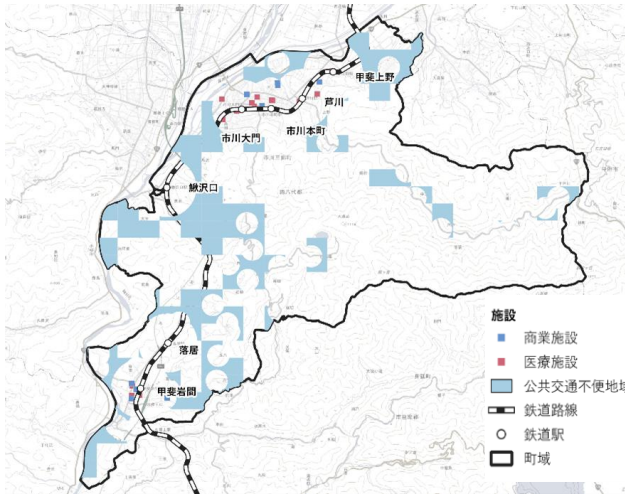


図 商業施設・医療施設の分布図

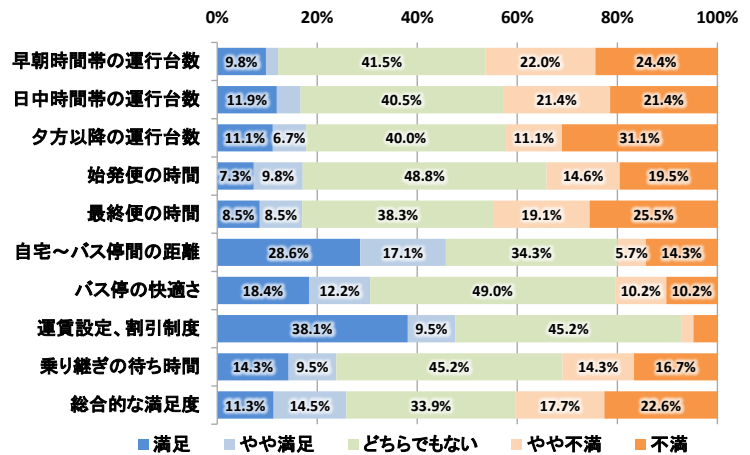


図 コミュニティバスの満足度 (町民アンケート調査)

課題3 地域ニーズに即した公共交通サービスの効率化

アンケートでは、三珠・市川地域は町内外の施設を広く利用する一方、六郷地域は富士川町・甲府市など町外への移動が多い状況です。さらに、六郷郊外から市川地域までの地域間移動需要も確認されています。

目的地が地域ごとに異なるため、各地域の移動実態に合わせて、公共交通サービスを見直す必要があります。

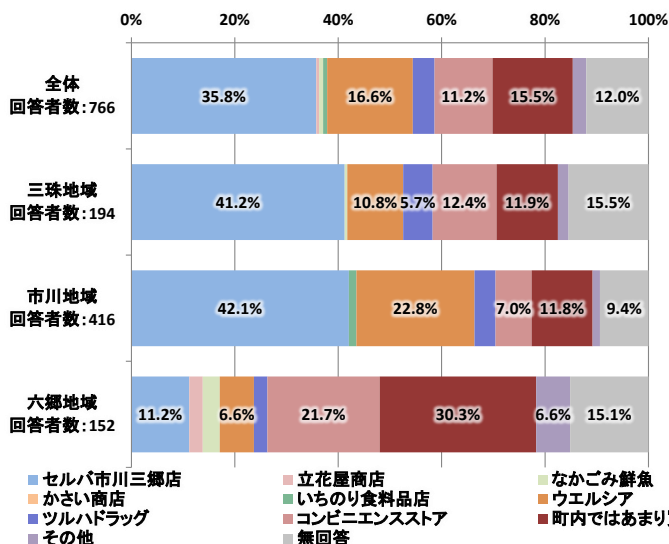


図 買い物先 (町内)

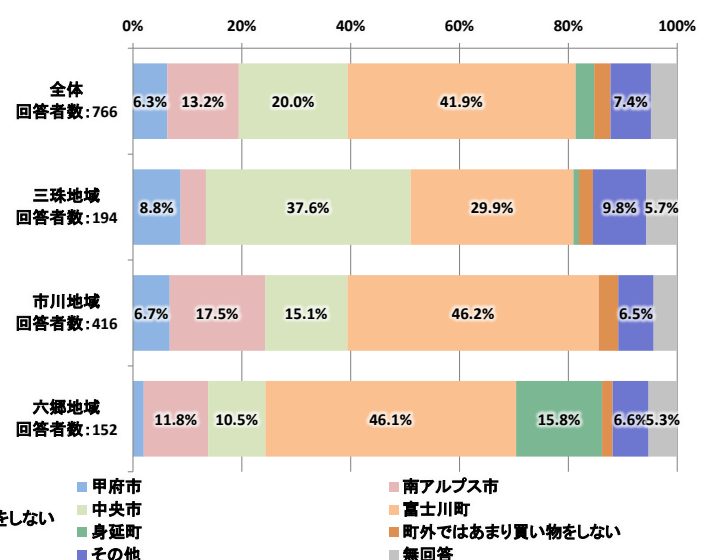


図 買い物先 (町外)

課題4 住民や民間と連携した公共交通サービスの担い手確保

交通事業者においては、運転士不足・運転士の高齢化が深刻化しており、このままでは、現行サービスの維持が難しい状況です。

町民アンケートでは、地域協働型交通（ライドシェア等）を「利用したい」層が存在し、ドライバーとしての参加意向も確認されています。

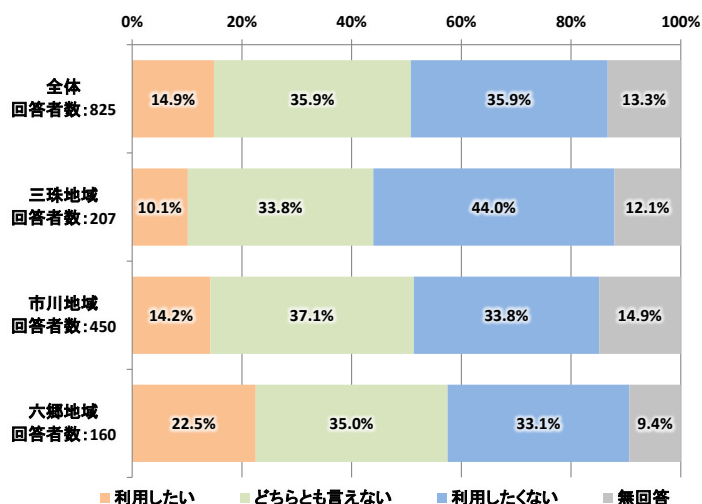


図 地域協働型交通が導入された場合の利用意向

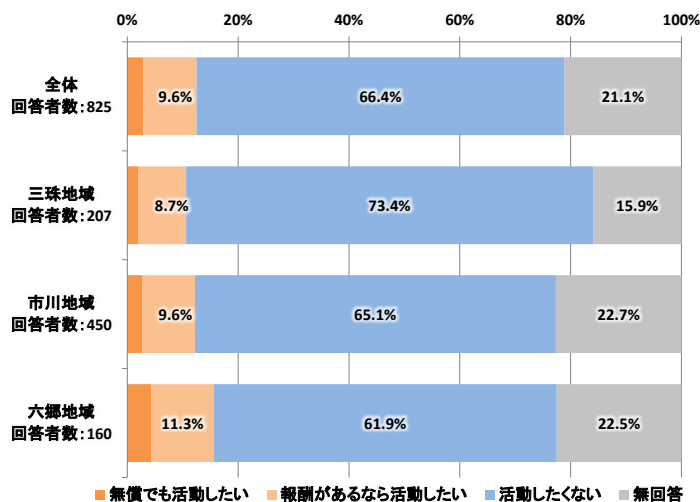


図 地域ドライバーとしての意向

課題5 公共交通の周知・利用促進

コミュニティバスについて、「運行内容をよく知らない」町民が約5割を占めるなど、公共交通が認知されていない状況です。

中高生が感じる公共交通のメリットとしては、「雨天時でも快適」「荷物があっても楽」などが挙げられています。

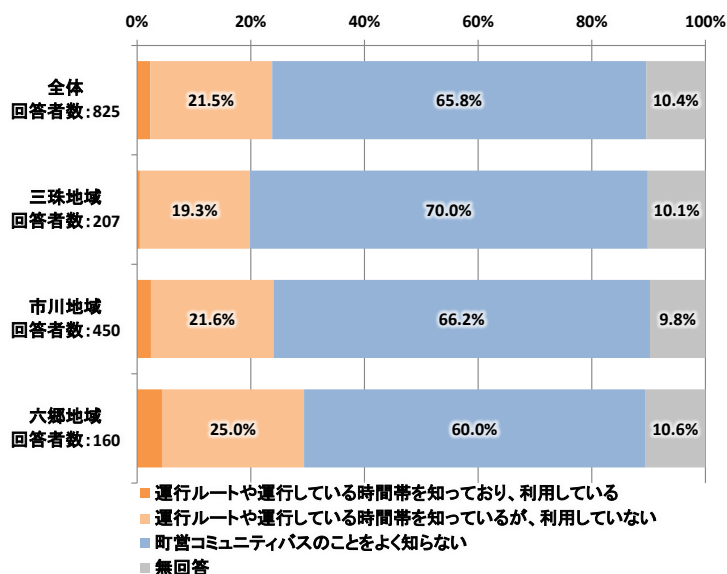


図 利用状況・運行内容の認知度

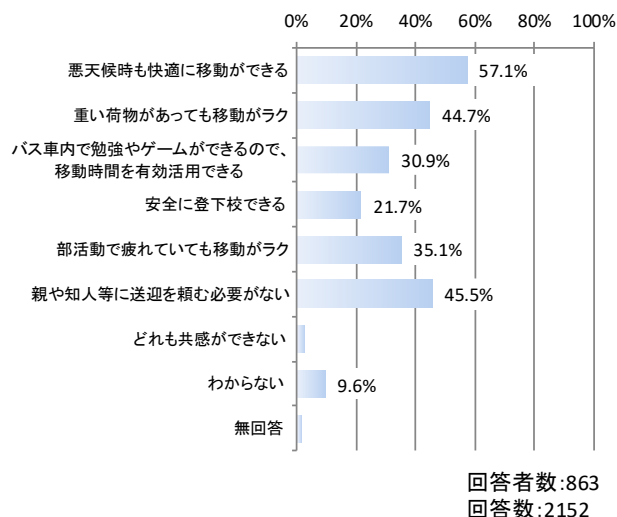
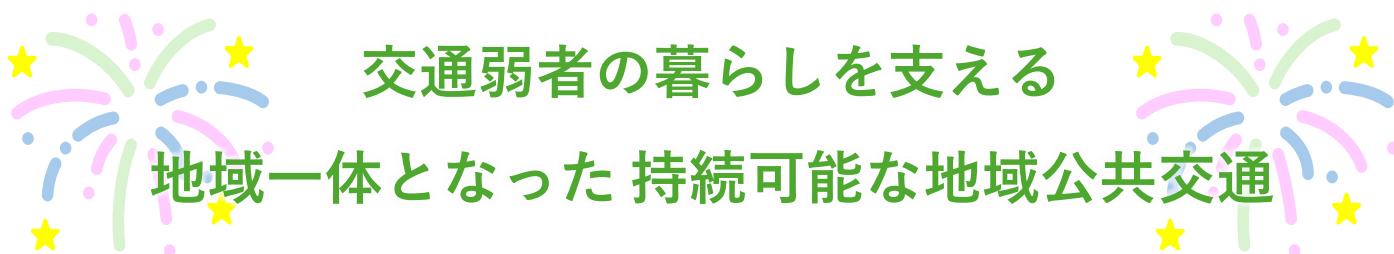


図 公共交通を利用するメリットとして共感できるもの
(中高生アンケート調査)

基本理念

本町の地域公共交通の基本理念を次のとおり定めます。



交通弱者の暮らしを支える

地域一体となった持続可能な地域公共交通

目指す姿

基本理念を踏まえて、目指す姿を5つ設定します。

目指す姿
①

地域公共交通で買い物・通院ができる

自家用車を利用できない場合においても、必要性の高い外出（買い物・通院）を支える地域公共交通ネットワークを提供します。

目指す姿
②

地域公共交通で市街地までおでかけできる

山間部（下九一色・山保・八之尻・六郷郊外等）から鉄道駅周辺に移動できる地域公共交通ネットワークを提供します。

目指す姿
③

地域公共交通で市街地内の移動がしやすい

市街地内において、スーパー、病院、行政手続き等、複数の用事を済ませられる回遊性の高い地域公共交通ネットワークを提供します。

目指す姿
④

地域公共交通が他分野のまちづくりを後押しする

再編後の公共施設や観光スポット等に地域公共交通が発着し、波及効果のある地域公共交通を目指します。

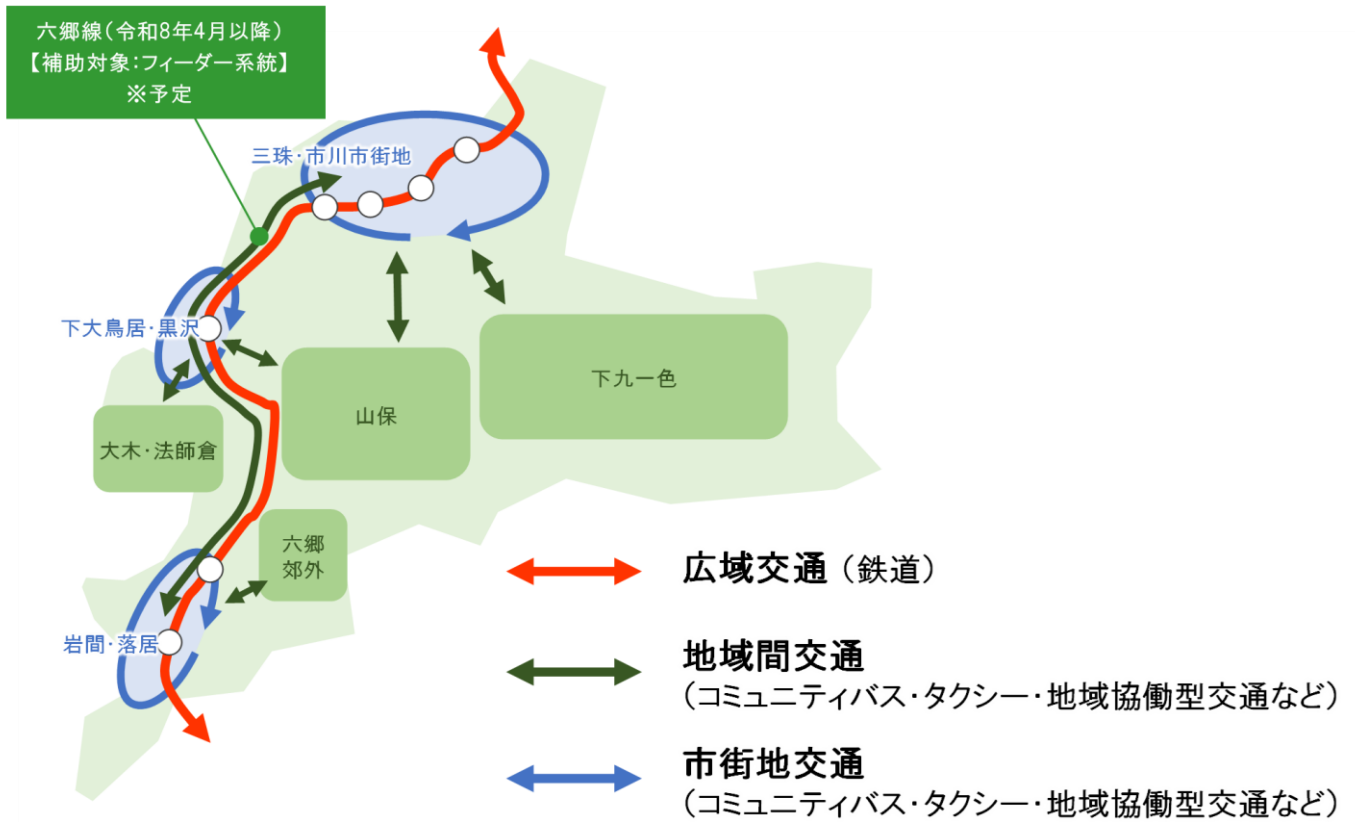
目指す姿
⑤

地域公共交通をみんなで支える

町・交通事業者に加えて、地域住民・地域団体等を含めたみんなで公共交通を支えていく意識や体制を構築します。

目指す公共交通ネットワーク

基本理念、目指す姿を踏まえ、公共交通ネットワークのイメージ、各公共交通サービスに求められる役割を下記のとおり、整理しました。



公共交通の役割

位置づけ	主な公共交通	役割
広域交通	・鉄道 ※近隣自治体コミュニティバス (富士川町・身延町) も運行	・町外への広域的な移動を支える。
地域間交通	・コミュニティバス ・タクシー ・新たな交通サービス	・町内の各地域間 (市川市街地⇔六郷、 下大鳥居⇔六郷など) の移動を支える 交通サービス
市街地交通	・コミュニティバス ・タクシー ・新たな交通サービス	・市街地の移動 (自宅⇔生活関連施設、 自宅⇔交通拠点など) を支える 交通サービス

公共交通拠点の役割

位置づけ	エリア・施設	役割
交通拠点	鉄道駅、公共施設、商業施設、医療施設など	・広域交通、地域間交通、市街地交通を つなぎ、多くの利用者に快適な乗継環 境を提供する。

基本理念および目指す姿の方向性を踏まえ、施策・事業を下記のとおり整理しました。

施策① 広域交通の維持・拡充

事業名	取組概要
<事業1-1> JR身延線の維持	<ul style="list-style-type: none"> ○鉄道事業者と定期的な協議・調整を行いながら、鉄道維持に向けた取組（乗り継ぎ改善、利用促進、その他支援など）を検討し、実施します。 ○身延線沿線活性化促進協議会に町が参加（加入）し、利便性向上の要望書を提出している。
<事業1-2> 隣接自治体との連携	<ul style="list-style-type: none"> ○富士川町や身延町と連携し、町内に乗り入れている路線とのダイヤ調整など、利便性向上に向けた検討を行います。 ○可能であれば、各コミュニティバスの利用促進も視野に検討します。 ○その他、観光・通院・買い物動線の共同PR等のソフト施策も検討します。
<事業1-3> 新たな広域交通の研究	<ul style="list-style-type: none"> ○町外への移動を便利にする事例などを適宜収集し、本町における導入可能性を整理します。 ○必要に応じて、事例の視察を行います。

施策② 地域間交通・市街地交通の再編

事業名	取組概要
<事業2-1> コミュニティバスの再編	<ul style="list-style-type: none"> ○各地域の移動実態、コミュニティバス利用状況等を踏まえて、コミュニティバスの運行ルートやダイヤ等を一体的に見直します。 ○コミュニティバスの再編計画を作成し、運行の抜本的な見直しを行います。
<事業2-2> タクシー利用環境・労働環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○タクシーを利用しやすい環境を維持・向上させるため、タクシー利用料金の助成制度の継続実施および利用対象者の拡大を検討します。 ○ドライバー維持・確保およびタクシーサービス維持・拡充のため、労働環境整備（ドライバー休憩場所の充実化、町内を運行するドライバーに対するインセンティブ付与等）を推進します。
<事業2-3> 新たな交通サービスの導入検討	<ul style="list-style-type: none"> ○事業2-1と連動して、新たな交通サービス（デマンド交通・ライドシェア等）の導入に向けた検討を行います。 ○必要性が確認された場合は、実証運行等を行いながら、検討を進めます。
<事業2-4> 新たな町内交通の研究	<ul style="list-style-type: none"> ○町内の移動を便利にする事例などを適宜収集し、本町における導入可能性を整理します。



施策③ 交通・まちづくりの連携

事業名	取組概要
<事業3-1> 交通サービス同士の連携強化	○広域交通、地域間交通、市街地交通における乗継ダイヤの設定や待合環境の整備等を行い、乗継ぎしやすい環境を整備します。
<事業3-2> 交通と施設の連携強化	○商業施設・医療施設・観光施設と協議調整を行い、各施設までのアクセス性向上に資する取り組みを検討します。 【例】観光施設と連携した企画切符の検討 バスマップに各種施設を掲載する など
<事業3-3> 関係者間会議の定期開催	○地域住民、交通事業者、行政等が協力し、課題解決に向けた定期会議を開催します。 ○今後予定される学校の適正規模・配置等に向けて、教育委員会等と適宜、協議を行います。

施策④ 公共交通の利用促進

事業名	取組概要
<事業4-1> 情報発信の強化	○公共交通を知ってもらうための取組を行います。特に公共交通の必要性が高い“中高生”や“高齢者”をメインターゲットとした周知を行います。
<事業4-2> 利用機会の創出	○住民向けの公共交通体験イベントを開催し、利用促進を図ります。 ○乗車体験会、バス乗車イベント等を実施します。

施策	事業	年度					
		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
施策1 広域交通の維持・拡充	1-1	JR身延線の維持	実施				
	1-2	隣接自治体との連携			調整	(実施)	効果検証
	1-3	新たな広域交通の研究	実施				
施策2 地域間交通・市街地交通の再編	2-1	コミュニティバスの再編	実施	効果検証	適宜、見直し		
	2-2	タクシー利用環境・労働環境の整備	詳細検討	実施	効果検証	適宜、見直し	
	2-3	新たな交通サービスの導入検討	実証運行		本格運行 (必要性が確認された場合)		
	2-4	新たな町内交通の研究	実施				
施策3 交通・まちづくりの連携	3-1	交通サービス同士の連携強化			詳細検討	実施	効果検証
	3-2	交通と施設の連携強化			詳細検討	実施	効果検証
	3-3	関係者間会議の定期開催	実施				
施策4 公共交通の利用促進	4-1	情報発信の強化	実施				
	4-2	利用機会の創出		実施		実施	